



# 佐賀県公報

平成18年  
9月7日  
(木曜日)  
号 外

## 目次

(◎は、県例規集に登載するもの)

### 監査総論事項

○定期監査結果の公表

(公 出) 1

## ○ 監査委員事項

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により平成18年4月から平成18年8月までの間に執行した定期監査の結果を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成18年9月7日

佐賀県監査委員	中	村	孝
	同	松	尾
	同	吉	田
	同	堀	田
			一
			治

### 第1 監査の概要

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査を実施したが、その状況は次のとおりである。

#### 1 監査実施期間

平成18年4月～平成18年8月執行分

#### 2 監査実施機関

知事部局所管各課・現地機関 93ヶ所

教育委員会所管の各課 8ヶ所

公安委員会所管の警察本部 1ヶ所

その他の委員会等所管の事務局 6ヶ所

### 3 監査の着眼点

平成17年度予算執行を中心に、次の事項について重点的に監査を実施した。

#### (1) 全般的事項

① 事務事業は、その本来の目的に即応し、かつ計画的に運営管理されているか

#### (2) 歳入関係

① 調定の時期は適切か

② 収入未済額の実態把握、督促等は適切か

#### (3) 歳出関係

① 委託業務は適正に執行されているか

② 補助金の支出は適正か

#### (4) 契約関係

① 契約の方法は適正か

② 予定価格の積算根拠は適正か

#### (5) 工事関係

① 設計変更の理由、時期及び金額は適正か

② 施工方法、施工管理等は適正か

③ 検査は適正か

#### (6) 財産関係

① 備品の管理は適正か

② 未利用財産の処分又は活用方策が考えられているか

③ 債権の管理は適正か

## 第2 監査の結果

### 1 監査の結果の概要

監査の結果、各機関における予算の経理、財産の管理など財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理は、総括的にはおおむね適正に処理されていると認められたが、次表のとおり是正又は改善を要する事項及び検討を要する事項があった。

公表事項の内容等については、「2公表事項」とおりであり、今後、関係法令等を遵守し、適正な執行に努められたい。

文書注意事項及び検討事項については、該当機関に文書で通知したが、その主なものは、「3文書注意・検討事項の主なもの」とおりである。

このほか軽易な事項については、その都度該当機関に指示した。  
 なお、監査実施機関ごとの監査執行状況は、別表のとおりである。

(単位：件)

区分	予算	給与・旅費	収入	支出	契約	工事の執行	補助金	財産	その他	計
公表	0	0	1	4	0	0	0	0	0	5
文書注意	1	18	36	27	29	4	3	60	4	182
検討	0	1	2	0	0	0	0	9	1	13
合計	1	19	39	31	29	4	3	69	5	200

2 公表事項

(1) 国庫負担(補助) 金収入の受入で、遅延しているものがあつた。

(健康増進課)

① 補助金 名 平成16年度結核医療費国庫負担(補助)  
 金(精算に伴う追加交付分)

額の確定(追加交付)年月日 平成17年7月11日  
 支払計画示達年月日 平成17年6月3日  
 受入年月日 平成18年4月7日  
 追加交付額 5,360,358円

受入すべき時期 平成17年7月  
 ② 補助金 名 平成17年度結核医療費国庫負担(補助)

交付決定年月日 平成17年6月23日  
 支払計画示達年月日 平成17年6月3日  
 受入年月日 平成18年3月15日  
 交付決定額(受入額) 22,232,158円  
 受入すべき時期 平成17年7月 4,317,886円  
 平成17年10月 4,873,413円  
 平成18年1月 4,235,711円  
 平成18年3月 8,805,148円

(2) 支出負担行為で、遅延しているものがあつた。

(危機管理・広報課)

事業 名 九州新幹線西九州ルート広報ポスター、冊子の企画制作業務

支出負担行為すべき年月日 平成17年11月16日  
 (契約年月日)

支出負担行為月 平成18年3月  
 契約額 3,465,525円

(有明海再生課)

補助金 名 平成17年度特定非営利活動法人有明海再生機構調査研究支援事業費補助金

支出負担行為すべき年月日 平成17年6月3日  
 (交付決定年月日)  
 支出負担行為月 平成18年2月  
 補助金額 10,000,000円  
 (母子保健福祉課)

<p>事業名 母子家庭等就業・自立支援センター事業委託</p> <p>支出負担行すべき年月日 平成17年4月1日</p> <p>(契約年月日)</p> <p>支出負担行 為 月 平成17年7月</p> <p>契 約 約 額 6,015,677円</p> <p>(まちづくり推進課)</p> <p>負 担 金 名 平成17年度第4回北部九州圏総合都市交通体系調査負担金</p> <p>支出負担行 為 すべき年月日 平成17年5月30日</p> <p>(実施協定書締結年月日)</p> <p>支 出 負 担 行 為 月 平成17年11月</p> <p>負 担 金 額 1,596,000円</p> <p>3 文書注意・検討事項の主なもの</p> <p>(1) 予算関係</p> <p>① 市町村負担金を県の予算として措置していないもの</p> <p>(2) 給与、旅費関係</p> <p>① 時間外勤務手当で、追給又は返納を要するもの</p> <p>② 「週休日の振替簿」の整理が適正でないもの</p> <p>③ 「出勤簿」の整理が適正でないもの</p> <p>(3) 収入関係</p> <p>① 国庫支出金の受入れが遅延しているもの</p> <p>② 収入未済があるもの</p> <p>③ 使用料等の調定と収入が遅延しているもの</p> <p>④ 未納者の入居敷金での活用の検討を要するもの</p> <p>⑤ 減免申請書に理由が記載されていないもの</p> <p>(4) 支出関係</p> <p>① 支出負担行 為 で遅延しているもの</p>	<p>② 支払年度を誤っているもの</p> <p>(5) 契約関係</p> <p>① 業務委託の予定価格調書を作成していないもの</p> <p>② 契約書に契約者の押印がないもの</p> <p>③ 委託業務の完了確認がないまま委託料を支払ったもの</p> <p>④ 請求額が適正額であるかを確認していないもの</p> <p>(6) 工事の執行関係</p> <p>① 工事監督員を請負人に通知していないもの</p> <p>② 一部下請負申請書の承諾が行われていないもの</p> <p>(7) 補助金関係</p> <p>① 補助金交付要綱に定める工期の変更手続きがとられていないもの</p> <p>② 交付決定の時期が遅延しているもの</p> <p>(8) 財産関係</p> <p>① 公用車に損害を与えたもの</p> <p>② 土地で未登記となっているもの</p> <p>③ 未利用財産の活用について検討を要するもの</p> <p>④ 備品を「備品出納・管理簿」に記載していないもの</p> <p>⑤ 財産異動の処理が行われていないもの</p> <p>⑥ 登録抹消した公印の引渡しを行っていないもの</p> <p>⑦ 備品の現物を確認できないもの</p> <p>(9) その他</p> <p>① 前年度の指摘が改善されていないもの</p> <p>② 週休日の指定が適正でないもの</p> <p>(定期監査結果報告添付意見)</p> <p>組織及び運営の合理化に資するための意見</p> <p>この添付意見書は、地方自治法第199条第10項の規定に基づき、平成17年10月から平成18年8月までの間に執行した定期監査の途上において気付いた組織</p>
--	---

及び運営の合理化に資するための意見を述べたものであり、今後の行政運営に当たり留意され、改善措置について検討されたい。

#### 1 財務規則の見直しについて

近年の社会経済情勢の変化や新旅費システム等電子化による事務形態が執られるなど、財務事務を取り巻く環境は大きく変化している。

このような中、佐賀県財務規則には「歳入歳出予算執行(変更)計画書」、「歳入歳出予算執行状況報告書」等の様式が定められているにも関わらず、現在、その作成がされていない。

また、取得価格が2万円以上の物品は備品として取り扱うこととされており、備品出納・管理簿の記載が膨大な量となっている。

このようなことから、様式の必要性、備品の取扱基準等を含め、時代の流れに沿った財務規則となるよう、根本的な見直しを検討されたい。

#### 2 県負担の適正化について

本来、県において負担すべき行政経費等を県予算の確保が出来ないため、後援会、PTA、校友会等の団体運営経費から支出されている事例が見られた。

県が予算措置すべき経費を安易に関係団体等に負担転嫁することは不適当であり、事務事業の見直し等により県予算の確保を図っていただきたい。

また、事務事業の執行に当たっては、県費負担と団体経費負担との負担区分を明確にするとともに、その取扱については厳格を期していただきたい。

#### 3 公の施設の管理運営委託等に係る状況把握について

平成16年1月以降、指定管理者制度を導入された公の施設35箇所の管理運営に当たっては、協定書等に沿った適切な管理運営がなされているか、施設利用者へのサービスの向上が図られているか、随時、施設に外向き管理運営の状況を把握するなど、常に気を配らねばならない。

また、指定管理者に貸与している備品類等については、現物確認を行なうなど、減失等不測の事態が生じないように留意されたい。

#### 4 青少年育成県民会議のあり方について

佐賀県青少年育成県民会議は昭和41年10月の発足以来、40年が経過しており、時代の変化に対応できているのか疑問である。

また、財政状況も厳しく、会の運営も県や国、青少年育成国民会議からの補助金、委託金などが主であり、事務局がこども課内に設置され、専任職員と県職員の兼務により事業がなされており、やや主体性に欠けている面が見られる。

事業展開についても、現在は他部局で類似の事業が行なわれていると見受けられることから、別の体制に立ち上げし直すなど、発展的解消を図ることも視野に入れ、そのあり方について検討されたい。

#### 5 佐賀同和食肉事業協同組合について

昭和60年度以降、食肉の共同保管流通事業の用に供するため、佐賀同和食肉事業協同組合に対し、県所有の土地・建物の貸付、施設整備費補助や運営資金の貸付などを行なわれていたが、組合の事業不振による賃借料の未払い、貸付金の未返済、担保提供の制限のある建物に対する抵当権設定などから、平成9年3月で土地・建物の貸付打ち切り等がされている。

しかしながら、これらの債権の回収、抵当権の抹消等が未だ実行されず現在に至っている。

また、同時に契約終了した県有財産貸借契約に基づき県有財産である土地・建物の明渡し及び当該土地上の組合所有建物の収去による原状回復も果たされていない。

これらの未収債権等に対しては、法的措置も視野に入れ、早期に未収金の回収、土地・建物の明渡し、組合所有建物の撤去に努められたい。

#### 6 上場営農センターについて

上場地区は地形条件から、農業用水に恵まれず農業開発が著しく立ち遅れていたため、「国営上場土地改良事業」や「県営畑地帯総合土地改良事業」等が実施されてきた。

このような中、上場地区における営農に関する試験研究、現地調査及び普及指導を一体的に行なうため、平成2年4月1日、畑作試験場を上場営農センターに改組し、対応されてきた。

しかしながら、上場地区特有の作物であった芋類や重量野菜の栽培は減少し、農家はより生産性の高い平場と同様のイチゴ、ハウスみかん、肥育牛等へと変わるなど、上場地区の畑作営農は大きく変貌している。

現在の主品目が平場と同様の作物等であれば、農業試験研究センターを始めとし、他の試験場、農業改良普及センターで対応が可能と思慮される。

従って、上場営農センターの組織、機能を他の機関に統合することも含め、より効果的な組織の在り方について検討されたい。

7 建設工事における技術力の向上について

建設工事に係る測量、計画設計、実施設計、数量積算等は、その殆どが専門の建設コンサルタント業者へ委託されている。

このため設計内容の考察力に乏しい技術者が増えるなど、技術力、管理能力の低下が懸念され、それを補う職員間の技術力の伝承も滞っていると見受けられる。

また、設計コンゼプトの理解不足により、十分な工事監理ができてなく、特に専門的知識や技術力を必要とする橋梁、トンネル、港湾、その他特殊構造物の設計、施工管理について顕著なものとなっている。

このようなことから、技術士資格取得、工事見学会・技術研究発表会の実施による技術的交流と技術提案の共有、職場内教育の取り組み等を推進するなどして、技術力の向上に努められたい。

8 県立高校における空調設備について

県立高校では、生徒の健康管理と学力向上の観点から、保護者会等の要望を踏まえて、普通教室等への空調設備を、「特課の際に使用すること」、「管理運用の経費を負担すること」等の一定条件の下で、設置を許可している。

しかしながら、許可条件に違反した使用が散見されることから、実態を踏

まえ、許可条件について対応を検討されたい。

また、空調設備が設置されている応接室や生徒指導室等については、県が設置しているものと県以外が設置しているものがあり、学校間で混在した状況となっている。

本来、県有財産として管理すべき空調設備は、県が設置すべきであることから、統一した設置基準による整備を進められたい。

知事部局所管の各課・現地機関等

1 統括本部

監査対象機関名	監査執行年月日	監査執行者
政策監グループ	平成18年8月1日	中松 村尾 隼 孝雄
秘書課	平成18年7月20日	中松 村尾 隼 孝雄
情報・業務改革課	平成18年7月20日	中松 村尾 隼 孝雄
危機管理・広報課	平成18年8月1日	中 村 隼 孝
消防防災課	平成18年8月1日	松吉 尾田 隼 孝雄
自治修習所	平成18年5月19日	松吉 村田 隼 孝也
消防学校	平成18年5月19日	松 尾 隼 孝雄

2 くらし環境本部

監査対象機関名	監査執行年月日	監査執行者
企画・経営グループ	平成18年7月3日	中松 村尾 隼 孝雄
県民協働課	平成18年6月27日	松 尾 隼 孝雄

男女共同参画課	平成18年6月27日	松尾隼雄
人権・同和対策課	平成18年6月15日	中松隼雄
こども課	平成18年6月27日	中松隼孝
私学文化課	平成18年6月28日	松尾隼雄
国際課	平成18年6月27日	中松隼孝
くらしの安全安心課	平成18年6月28日	中松隼孝
環境課	平成18年6月28日	中松隼孝
有明海再生課	平成18年6月19日	中松隼雄
廃棄物対策課	平成18年6月28日	中松隼雄也
環境センター	平成18年4月24日	中松隼雄

## 3 健康福祉本部

監査対象機関名	監査執行年月日	監査執行者
企画・経営グループ	平成18年7月10日	中松隼雄
地域福祉課	平成18年7月6日	中松隼孝
母子保健福祉課	平成18年7月6日	松尾隼雄
長寿福祉課	平成18年6月23日	中松隼雄
障害福祉課	平成18年7月6日	松尾隼雄
医務課	平成18年7月7日	松吉隼雄也
国民健康保険課	平成18年7月6日	中松隼孝
健康増進課	平成18年7月7日	中松隼孝

業務課	平成18年7月7日	中松隼雄
生活衛生課	平成18年6月27日	中松隼雄

県立病院好生館	平成18年5月30日	中松隼雄也
---------	------------	-------

## 4 農林水産商工本部

監査対象機関名	監査執行年月日	監査執行者
企画・経営グループ	平成18年7月14日	中松隼雄也
新産業課	平成18年7月11日	中松隼雄
雇用対策課	平成18年7月11日	松尾隼雄
流通課	平成18年7月11日	中松隼孝
商工課	平成18年7月13日	中松隼孝
観光課	平成18年7月11日	中松隼孝
労働課	平成18年7月12日	中松隼孝
大阪事務所	平成18年4月13日	松木池尾下田隼義
有田薬業大学校	平成18年5月16日	中松隼孝也
薬業技術センター	平成18年5月16日	中松隼孝也
工業技術センター	平成18年4月24日	中松隼孝
産業技術学院	平成18年4月25日	中松隼孝也
農業技術防除センター	平成18年5月31日	中松隼孝

佐城農業改良普及センター	平成18年5月23日	中 村 孝
上場営農センター	平成18年5月17日	中 村 孝
農業試験研究センター	平成18年5月23日	中 村 孝
農業大学校	平成18年5月31日	中 村 孝
果樹試験場	平成18年5月24日	中 村 孝
茶業試験場	平成18年4月26日	松 尾 隼 雄
畜産試験場	平成18年5月24日	松 尾 隼 雄
中部家畜保健衛生所	平成18年4月26日	中吉 村田 孝也
北部家畜保健衛生所	平成18年5月17日	中 村 孝
西部家畜保健衛生所	平成18年4月26日	松 尾 隼 雄
玄海水産振興センター	平成18年5月17日	松 尾 隼 雄
有明水産振興センター	平成18年4月26日	中吉 村田 孝也
高等水産講習所	平成18年5月17日	松 尾 隼 雄
林業試験場	平成18年5月23日	松吉 尾田 隼也

監査対象機関名 東部工業用水道管理事務所	監査執行年月日 平成18年5月29日	監査執行者 中松 村尾 隼 孝 雄
-------------------------	-----------------------	----------------------

5 生産振興部

監査対象機関名 生産者支援課	監査執行年月日 平成18年7月12日	監査執行者 松 尾 隼 雄
-------------------	-----------------------	------------------

農産課	平成18年7月12日	松 尾 隼 雄
園芸課	平成18年7月3日	中松 村尾 隼 孝 雄
畜産課	平成18年7月13日	松 尾 隼 雄
水産課	平成18年7月13日	中 村 孝
林業課	平成18年7月13日	松 尾 隼 雄

6 県土づくり本部

監査対象機関名 企画・経営グループ	監査執行年月日 平成18年7月24日	監査執行者 中松吉 村尾田 隼 孝 雄 也 孝 雄
建設・技術課	平成18年7月5日	中松 村尾 隼 孝 雄
土地対策課	平成18年7月18日	松 尾 隼 雄
まちづくり推進課	平成18年7月18日	中 村 孝
水道課	平成18年7月21日	中 村 孝
農山漁村課	平成18年7月6日	中松 村尾 隼 孝 雄
農地整備課	平成18年7月19日	松 尾 隼 雄
建築住宅課	平成18年7月20日	中 村 孝
河川砂防課	平成18年7月19日	松 尾 隼 雄
水資源対策課	平成18年7月5日	中松 村尾 隼 孝 雄
森林整備課	平成18年7月20日	松 尾 隼 雄

## 7 交通政策部

監査対象機関名	監査執行年月日	監査執行者
空港・交通課	平成18年7月20日	松吉 尾田 隼 孝也
新幹線整備推進課	平成18年7月20日	松吉 中吉 村田 欣 孝也
道路課	平成18年7月19日	中 村 孝
港湾課	平成18年7月10日	中松 村尾 隼 孝雄

## 8 経営支援本部

監査対象機関名	監査執行年月日	監査執行者
企画・経営グループ	平成18年7月31日	中松 村尾 隼 孝雄
総務法制課	平成18年7月26日	中松 村尾 隼 孝雄
職員課	平成18年7月28日	中松 中松吉 村尾 隼 孝雄
財務課	平成18年7月31日	松吉 尾田 隼 孝雄
税務課	平成18年7月28日	松吉 尾田 隼 孝雄
市町村課	平成18年7月28日	中 村 孝
統計調査課	平成18年7月26日	中 中吉堀 村田 欣 孝也
東京事務所	平成18年5月11日	中吉堀 松吉 中松吉 尾田 隼 孝也
佐賀県事務所	平成18年7月25日	松吉 中松吉 尾田 隼 孝也
唐津県事務所	平成18年7月25日	松吉 中松吉 尾田 隼 孝也
武雄県事務所	平成18年7月25日	松吉 中松吉 尾田 隼 孝也

## 9 出納局

監査対象機関名	監査執行年月日	監査執行者
企画・経営グループ	平成18年8月4日	中松 村尾 隼 孝雄
会計課	平成18年8月4日	中松 中松吉 村尾 隼 孝雄
年度管財課	平成18年8月4日	中松 中松吉 村尾 隼 孝雄

## 教育委員会所管の各課

監査対象機関名	監査執行年月日	監査執行者
企画・経営グループ	平成18年7月3日	中松 村尾 隼 孝雄
総務課	平成18年6月26日	松吉 尾田 隼 孝雄
教職員課	平成18年6月23日	松吉 尾田 隼 孝雄
学校教育課	平成18年6月8日	中松 中松吉 村尾 隼 孝雄
社会教育課	平成18年6月23日	松吉 尾田 隼 孝雄
文化課	平成18年6月26日	中 村 孝
体育保健課	平成18年6月23日	中 村 孝
全国高校総体推進室	平成18年6月23日	中 村 孝

## 公安委員会

監査対象機関名	監査執行年月日	監査執行者
警察本部	平成18年8月3日	中松 村尾 隼 孝雄



## その他の委員会等事務局

監査対象機関名	監査執行年月日	監査執行者
議 会 事 務 局	平成18年6月6日	孝雄 村尾
人 事 委 員 会 事 務 局	平成18年6月7日	孝雄 村尾
選挙管理委員会事務局	平成18年7月28日	雄 松
労働委員会事務局	平成18年6月6日	孝雄 村尾
海区漁業調整委員会事務局	平成18年7月13日	雄 松
監 査 委 員 会 事 務 局	平成18年6月7日	孝雄 村尾

購読料 一か年二八、八〇〇円(送料共)  
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十八年九月七日印刷及び発行  
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日  
印刷所 株式会社古川総合印刷